

# 白 石 市 議 会

## 総務産業建設常任委員会

2 . 1 2 . 1 1

白石市議会総務産業建設常任委員会

1. 招集日時 令和2年12月11日（金）午前10時00分

2. 場 所 市役所4階 大会議室

3. 本日の会議に付した事件

◎付託事件（議案1件）

第104号議案 指定管理者の指定について（おもしろいし市場）

4. 出席委員

菊 地 忠 久 委 員 長	森 建 人 副 委 員 長
澁 谷 政 義 委 員	高 橋 鈍 斎 委 員
小 川 正 人 委 員	保 科 善 一 郎 委 員
大 森 貴 之 委 員	角 張 一 郎 委 員

5. 欠席委員

な し

6. 説明のため出席した者

菊 地 正 昭 副 市 長	庄 司 昭 利 市 民 経 済 部 長
村 上 忠 則 農 林 課 長	毛 利 春 樹 地 方 創 生 対 策 室 長

7. 事務局職員出席者

山 家 英 男 理 事 兼 局 長	菅 野 順 一 郎 主 幹 兼 議 事 係 長
-------------------	-------------------------

~~~~~

午前10時00分 開会

◎菊地忠久委員長 おはようございます。

会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は、全て録音し、会議録を調製いたしますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後、発言されますようお願いいたします。

ただいまから、総務産業建設常任委員会を開会いたします。

なお、本委員会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、会議規則第151条の規定に基づき、委員及び理事者のマスク着用を認めております。また、会議中は、1時間を目安として休憩を入れ、換気をいたしますので、ご了承願います。

本委員会に、議案説明のため関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託された案件は、議案1件であります。これらの議案の説明については、既に本会議において行われておりますので、審査に入ります。

それでは、第104号議案・指定管理者の指定について（おもしろいし市場）を議題といたします。

質疑ありませんか。

◎角張一郎委員 おはようございます。それでは、今回の指定管理者となる団体として、株式会社サンアメニティということですが、この会社について、おもしろいし市場と同様な施設の運営管理の実績等はあるのでしょうか。

◎村上忠則農林課長 サンアメニティにつきましては、道の駅みさわ、青森県三沢市にあります道の駅、あとは青森県今別町の道の駅、あとは岩手県奥州市にあります道の駅みずさわの指定管理、あと女川温泉ゆぼっぼの指定管理者ということで実績がございます。

◎角張一郎委員 分かりました。今回の提案の中で、このサンアメニティについて売上げ見込みについてはどのくらいの額を見込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

◎村上忠則農林課長 売上げの見込みでございますが、申請書にあります事業計画書によりますと、令和3年度におきましては2億400万円、令和4年度につきましては2億900万円、令和5年度につきましては2億1,300万円というご提案がありました。

◎角張一郎委員 その中で、恐らく売上げを伸ばすための施策と申しますか、サービス向上と申しますか、そういう取組についてどのような提案がされているのか、お伺いいたします。

◎村上忠則農林課長 新しい提案という中では、フードコートを利用したお勧め食材を使ったメニューの提供とSNSでの発信、あとは、白石のきれいな水で育てた農産物のPRと情報発信、あとは親子をターゲットとしたイベントの開催、あとは野菜が少なくなります冬期間におきます、指定管理をしている施設との市町村の特産品などのイベントなどを行いたいということです。

あとは、現在の手数料であったりとか、そういったものは踏襲した形で進めていきたいということ考えているという事業計画が示されております。

◎澁谷政義委員 本会議でも質疑したと思うんですけども、皆さんが、今いろいろ関係者を含めて疑問な点とかあると思うんですけども、まずは、売上げが何ぼだとかではなくて、なぜこういう経緯になったのかという、ここに至るまでの公募から経緯についても一度説明願いたいと思います。

◎菊地正昭副市長 おもしろいし市場につきましては、あそこSunParkということで、

この9月にグランドオープンという形を迎えたわけでございますけれども、最初にキッズランドがオープンしまして、その後におもしろい市場という形になってございます。今年の6月議会で、指定管理者制度を導入すべく、設置条例の改正議案を可決いただいているということでございます。

令和3年4月から指定管理者制度の開始を念頭に、この6月に開催した指定管理者調査委員会での検討を経て、市として、この指定管理者の公募を決定したところでございます。

7月に募集要領、それから仕様書、選定基準等を作成した上で、9月に1か月間、指定管理者の募集を実施したところ、3事業者からの申請を受け付けたところでございます。

選定につきましては、公平かつ適切に行うため、白石市の公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の2項に基づきまして、11月12日に指定管理者選定審査会を開催し、申請書やプレゼンテーションの後に、質疑・応答の結果を踏まえて審査会が行われたところでございます。

11月18日に開催しました指定管理者の調査委員会において、審査会からの報告を受けた審査結果を踏まえまして、候補者として適切であるかどうかを協議しまして、その後、市において選定候補者決定を行いまして、指定管理に係る議案として今回提案をさせていただいているという経緯でございます。

◎**澁谷政義委員** 公募からずっと現在に至るまでの説明を受けましたけれども、この説明の内容的には私も承知しておりますし、ほとんどの方も承知しているのではないかなと思います。そこで、いろいろな方々が今まで関わってきて、いろいろ今からも夢を持ちながらやってきた方がいると思うんですよ。

そこで、なぜ選定審査員という方が、当然、公平な採点表に基づいて点数をつけた結果こうなったんだろうと思うんですけれども、ほとんど今まで関わってきた、我々を含めて、やってきたNPOさんが当然なるのではないかなと、ほとんどの方はそう思っていたのに、見知らぬ会社のほうになったということで、本会議でも質疑しましたけれども、今までに至る貢献度とか、立ち上げからの貢献度とかいろいろ加味しなかったのかと。そういうことがなされれば、もっと、点数も開きはあったとして、点数がもっと近づいた点数になったのではないかなという考えが非常にあるわけですので、その辺、再度、貢献度——貢献度と言っても広いですよ、今のものにするまでの、そういうことが本当に加味されないで、本当に公平なだけでやられたのか、その辺の貢献度の入る余地はなかったのか、お伺いしたいと思います。

◎菊地正昭副市長 今、澁谷委員からお話があったことも、確かにそういうことだというふう  
に私も理解をしております。私も、小十郎の郷さんの関係があったころ携わらせていただき  
ましたので、そういうふうには思っておりました。

審査会自体は、皆さんにも議会の中でお渡しをさせていただきましたけれども、あの採点  
表に基づいて審査員の方々から審査をいただいて、採点をしていただいたという経緯でござ  
います。これは、公募という形になれば、あくまでも応募してきた方々を公平に審査してい  
ただくのが大原則かなというふうには思っております。

私が、今、澁谷委員からお話がありましたけれども、アドバンテージという話を議会から  
も話をさせていただきましたけれども、今までやってきた経験がある、そういうことを審査  
員の方々に、この審査項目の中で分かってもらえるような形があったのかなというふうには  
思っている部分です。ですから、そういう意味では、今まであそこでやってきた実績という  
ことを加味すれば、当然にその点で、もうアドバンテージがあったのかなというふうには思  
っております。

ですから、審査のこの採点自体は、そこに1項目、今までやってきた人に例えば20点とか  
30点という話になれば、それでは公募って何なのよという話になってくるのかなというふう  
に思いますので、そういうところも、どっちがアドバンテージだろうという話になれば、今  
までやってきた経験ということになれば、アドバンテージはあったのかなというふうには私  
は考えております。

◎澁谷政義委員 私が疑問に思ったのは、公募はネットで全国的にかけたわけですよ。公募  
そのもの、たしかこれ地方創生、地域再生計画の下でやられたんだと思うんですけれども、  
何か公募、特に仙南地区なら仙南地区に限っての公募というのはなかったのかなと。

ということは、東京の人が、地方けれども……、生産者はいいいんですけれども、生産者  
はいろいろ携わる、ここの地域の人が物事を起こすというのも一つあったんだと思うんです  
けれども、こういうやり方で公募すれば、力とか、それよりも本当の実績というのですか、  
そういうものは勝てないような人が出てくれば、地方の人がどうしても取れなくなったのか  
なという感じがするんですけれども、その公募の仕方について、今さらどうのこうの言っ  
ても始まらないと思うんですけれども、仙南地区とかそういう絞った公募だけは考えられな  
かったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎菊地正昭副市長 これは、応募の中で、募集の中で、県内でやって実績があるというところ  
の縛りはかけたつもりでございます。ですから、先ほどサンアメニティさんが女川町のゆげ

っぽという話をさせていただきました。そこで、サンアメニティさんは県内に実績があるという判断になったのかなというふうに思います。あと、もう1社のほうについても、丸森町等で実績があるということで応募してきたということだというふうに理解しております。

◎高橋鈍齋委員 私、最近なもので分からない部分なんですけど、当初始めたきっかけは、小十郎の郷だったのかなというふうに私は思っているんですけど、あれは、7年間かなんかでお借りした施設を返さなければいけないという理由があったというふうに聞いていたんですけど、その代わりに何かつくられた施設なのかなと思っているんですけど、違いますか、どうですか、それ。まず、そこを最初お伺いします。

◎菊地正昭副市長 これは古い話になってしまうんですけども、あそこに市場があったわけです。市場を大河原町のほうにという話になって、農協さんの関係がありまして、あそここのところを取り壊す云々という話もあったんですけども、今、工業団地のところがありますけれども、あそここのところとの引換えというような話もありまして、あそここのところで、壊すまではあそこで営業させてもらおうというような話を、当然私も携わっていましたので、そここのところでやるという形で、あそここのところを小十郎の郷さんがNPOを立ち上げてやってきたという経緯がございます。

◎高橋鈍齋委員 今の経過は私もある程度承知しているんですけど、その流れとして現在のおもしろい市場なのかなというふうに理解していたんですね。一般の市民の方々は、道の駅ができたんだらうとか、道の駅かなというふうに思っている人もいたようなんですけど、私は生産者の方々の、さっきお話いただいたように、市場が遠くなって自分たちは困るという要望に応じてつくったというふうに理解していたんですけど、ということは、生産者の人たちのためというか、白石の農業の活性化もあったんだらうと思うんですけど、今回の指定管理者制度導入のこの経過は間違っていないと思うんですけど、そういう方向性から、今度はNPOというふうに大幅に方針を切り替えたんだらうと。地元で農業をやる方々の手助けというような、何か当初は考え方があったというふうに私は理解していたんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

◎菊地正昭副市長 今、高橋委員からそのような話が出たと思うんですけども、ちょっと分けていただきたいのは、あそこを建てたときの趣旨としては、小十郎の郷さんが前の市場のところにいた話は前にもお話ししたとおりです。今回のあそこの施設を建てた場合は、今、SunParkという形でオープンをさせていただいて、地方創生の事業という形であそこの施設を建てたわけです。あそこに何とかにぎわいを取り戻そうということと、今、高橋委

員がおっしゃったように、地元の農家の方々があそこで自分のつくった野菜を出して、それを販売して、私なんかが思っていたのは、昔は葉っぱ産業みたいなのがあって、四国のほうで葉っぱ産業みたいなものがありまして、そういうところで孫に車を買ってやったとか、そういう話もありましたので、白石の農家の方々にもつくる意欲をそこで持って、自分の物が売れるということになると、また白石の農家の方々も活気づくのかなというようなことで、あそのところにおもしろい市場という形でつくったという経緯はそのとおりだというふうに思っております。

ただ、それを指定管理者になったから、それがぼつと途切れて、東京の業者なので、白石の農家さんは全部オミットよというような話ではないというふうに思っているんですね。そのことは、これから契約にもなりますし、提案書の中でもありますけれども、農家の方々をまずは、今までの農家さんを引き継ぐというようなことも提案書の中に入っていますので、ですから、それが替わったから今までの農家の人はばちっと終わりだというような話ではないということだけをご理解をお願いしたいなど。ですから、農林課のほうもその点に注意しながら、サンアメニティさんとは話をこれから続けて、契約まで持って行ってというような話をしているわけですので、そのところを区別けしていただきたいというふうに思います。

◎保科善一郎委員 それでは、私も、よもやNPOで実績のある団体さんが排除されるとは夢にも思っていなかったんですが、まず、そういう個人のとか団体の問題ではなくて、NPOという性格上、これまで生産物を集めるためにいろいろ人脈なり投資をして、そこそこの実績を上げていますし、聞くところによると、さらに来年度以降、拡大する見通しもあったということを伺っていますが、そういうことを評価しても、もちろん審査員のご意見を尊重してやっていることとは思いますが、いわゆる政治的、政策的判断で、地元NPOを育てるという立場にはなれなかったのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎菊地正昭副市長 今、保科委員からお話がありましたけれども、排除すると、決して排除ということではないということをまずはご理解いただきたいというふうに思います。これは、審査会があって、その採点表に基づいて審査をしていただいたということを尊重してというお話でございます。

今、保科委員がおっしゃったことで、それでは審査会を何のために設けたのやという話が出てくるのかなというふうに思っております。これは、中で審査会のお話になってどうなのかというふうに思いますけれども、ちょっと示させていただいた……、これ審査会の点数な

んですけれども、サンアメニティさんが389点という点数でございます。審査会ですね。これは5人の委員さんで100点満点、1人100点満点で500点ということの配点をさせていただいているんですけれども、その中で、サンアメニティさんは389点という点数になってございます。355点と、それから354点という数字になっているんですね。そうすると、34点差が開いているわけです。

これは、児童館のほうも見させていただきましたけれども、児童館は今回受けておるところと、別の応募してきたところは10点差なんです。今回はFOR YOUにこにこの家というところが10点差で点数が多いということで、こちらも1位のところを指名しているということでございます。

そういう審査会の点数が出ておりますので、この34点差をうちのほうの調査会のほうで、34点差あるけれども、それではって、ひっくり返せるかという話が私の調査会のほうにも出まして、その34点差をひっくり返して、例えば1位のところを改めて、それでは審査会って何だったのよという話をされると、ちょっとうちのほうもつらいかなど。何か事を起こされたときに対抗することができないのではないかというようなことで、今回の話になったということでございます。よろしく申し上げます。

◎保科善一郎委員 審査会の正当性というか、公平性を議論するための今日委員会ではないと思うんですが、それにしても、この間、点数表というのは見せていただいたんですが、そんなに客観性のあるものではないと思うんですね。時間で計るわけでもないし、重さで量るわけでもないし、評価ですから。そうすると、審査員がどういうメンバーなのか、それから、どういう選考で選ばれたのかということがむしろ議題になってしまうのね。これは、人格、人の問題で、なかなか議論しがたいところがあるんですが、もしよろしかったら、どういうところに重点を置いて公開性を維持されたのか、お伺いしたいです。

◎菊地正昭副市長 どういうところという話でございますけれども、審査会の委員さんについては、この前、本会議の中でお話をさせていただきました。それで、市長が任命するというふうになってございます。

今回は、児童館等の関係と、おもしろいし市場の関係の2つを同時に、午前中に児童館の関係を、そして午後からおもしろいし市場の関係を審査していただいたと。そして、その前段で、この審査の項目について、るる担当課のほうから行って個々に説明をさせていただいて、それを十分に加味していただいて審査をしていただいたというふうに思っております。

この点については、例えば何人かが、どちらかが高くというような話であれば、これは



ちょっと考えないとならないですけれども、皆さん一致して、そちらのサンアメニティのほうが高かったということがあるのかなというふうに思っております。そして、この前、本会議の中でもお話をさせていただきましたが、11項目にわたってこの点数が高かったということが、やっぱりあるのかなというふうに思っております。

◎保科善一郎委員 それで、いろいろ項目があったわけですが、客観的な要素として評価できるのは協力金というか、いわゆる金額的な問題は客観性があるかと思うんですが、そこにおいては具体的に数字を出していただけますか。休憩してもらってもいいんですけども。

◎菊地忠久委員長 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

~~~~~

午前10時34分 開議

◎菊地忠久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

◎澁谷政義委員 本会議でも質疑しましたが、審査項目の中で、最も優れていたものは何ですか。私お聞きしましたが、その中で、選定基準の2の中で、(1)施設の有効活用、利用者増への取組とか、(2)施設の効率的な運営、経費削減のための取組とか、あと直売所の事業内容について、大体この辺がほかより優れていたんだということを回答いただきましたけれども、他と比べるのではなくて、優れている点を、この会社の優れている点を具体的に挙げられるんだら挙げていただきたいと思います。

◎村上忠則農林課長 先ほどもご説明しましたとおり、角張委員のご質疑にあったとおり、フードコート利用の方法、あとはSNSでの発信の仕組みづくり、あとは白石というところの特性を生かした産物のPRと情報発信、あとは子供たちなどの親子との体験を活用したイベントの開催、あとは、ほかの管理をしています施設との交流のイベントの実施などが、優れているというところで判断されたのではないかなと。私は審査員でございませんので、そういったところが私のほうからすると読み取れるのかなというところのイメージであります。そういったところが一番よろしいのかなと。

そして、審査会の中で、サンアメニティさんの中から、スーパーとの違い、直売所との違いということであったのは、地域の一番よいものを身近なところで対面で得られる喜び、感動があるものが直売所であると考えているということ、もちろん夢も入っていますが、そういったものを目指していきたいということでご説明がありました。

スーパーについては、日常で便利で、割と欲しい物が簡単に手に入るものであるということとは認識していると。そういったところで差別化を図っていきたいということを審査員の方のご質問にお答えをしていたというところで、私は伺っていて、ここが、「ああ、素晴らしいことを言っているな」というふうに私のほうでは感じたところでした。

あと申請書ですね、事業計画につきましては、ほぼ皆さん大体同じような内容でございます、できるだけ今の農家さんであったりとか事業者さんを継承する、また、手数料についても今のまま継承して、できるだけ変化を与えない形でいきたいというのがご提案でございましたので、その辺はそんなに大差ないのかなというところで、新しい取組とか直売所の目指し方というところが、審査員の方々の点数評価に至ったのではないかなというふうに感じているところでございます。

◎**澁谷政義委員** 生産物なんですけれども、農産物というんですかね、これを立ち上げる前に、前にもこういうお話あって、多分、副市長にお伺いしたことあるんですけれども、地元食材ってどこまでの範囲で考えているんですかということで、白石、蔵王だけではそろわないから、仙南地区をもってというようなご回答をいただいたような感じがするんですけれども、今後もそのような形なのか、または、品ぞろえするために下り物をそろえたりなんだりスーパー並みにやるのか、ただ、現在も品物がそろうときとそろわないとき、ないということで現在のNPOの人たちは山形に走って食材を調達したり、いろいろなところに幅広く、パーセンテージはどのくらいの割合、全体の何%だか分かりませんが、そのようにして苦労してやってきたと思うんですけれども、今後も基本的な考え方は仙南地区をもつての地元農産物という考えでよろしいのでしょうか。

◎**菊地正昭副市長** ただいま澁谷委員からお話がありましたけれども、まずは、あそこをつかったところは産直というところが大前提なのかなというふうには思っていますので、それはサンアメニティさんのほうも理解をしているようでございますので、その点はこれからもその契約に至るまでの間に、地元の方、地元の食材というところに話の重点を置いていきたいというふうに思っています。

要は、農産物には端境期がありまして、それはNPOさんも多分苦労しているところかなというふうに思っています。私は、山形、それから福島云々という話を今委員さんがおっしゃいましたけれども、必ずしもそれが悪いというわけではないというふうには思っています。ただ、その割合ですよね。何で、ここに来て山形の物を買わなくちゃいけないんだというお客さんも中にはいるわけですよ。ですから、そういうところの割合を、だからといって、あ

そこを、今、端境期だから空っぽにしていいのかという話になれば、やはりそれはNPOさんも一生懸命になって努力して、そういうつてをつたって集めているわけですから、やっぱりその努力も必要なのかなというふうに思っています。ただ、基本は、地元の農家の人たち、今百何人の方とやっているわけですから、そういうところを基本にというところは変わらないのかなというふうに思っています。

◎大森貴之委員 お伺いたします。公募関係で、点数が34点以上の差があるという形の関係で、私も、全然次元は違いますけれども、入札関係に携わってきたことがありますので、これだけの差というのは非常に大きいなというふうな感じがしております。また、いろいろな形の中で、差があるのはやむを得ないのかなと。変な話ですけれども、建設関係ですと、1円でも差があれば安いほうに落ちるといような状況も、公募関係、入札関係の性格は分かった上でお話しさせていただきたいと思えます。

その中で、今回、4月1日からサンアメニティさんのほうに営業が替わることになりますが、その間の引継ぎ関係、これがスムーズにいくんでしょうか、それが非常にまず心配です。

それから、NPOさんにしても、要は来年度、令和3年度の計画といたしまして、いろいろな準備、計画等なされていたというふうにお聞きしております。そのための事前の資本投資ですとかいろいろな部分、また、これまでの施設環境等に対してもかなり資金投入等をさせていただいているというふうにお聞きしておりますけれども、その辺への対処だとか、引継ぎを含めてですけれども、スムーズにいくご予定なのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

◎村上忠則農林課長 引継ぎ関係につきましては、議決終了後、決定がなされましたならば、速やかに手続に入るように今準備を進めている段階でございます。

あそこの備品関係は、おおむね市のほうで全部整備したものでありまして、そのほか、NPOさんのほうで持ち込まれたものとか資産というものと伺っております。それにつきましては、農林課のほうで仲立ちになりまして、それを移行できるような方向で検討していきたいということです。また、リース品につきましても、そのままリースを継続できるような方向で、サンアメニティさんのほうにはお願いをしていきたいというふうに考えております。できるだけ速やかに、スムーズに引継ぎができるように農林課としても全力で当たっていきたいというふうに考えています。

◎菊地正昭副市長 これは議会のほうでもお話をさせていただきましたが、現在雇用されている方の件でございますけれども、現在雇用されている従業員につきましては、サンアメニテ

イさんのほうからも、現在勤務している従業員が引き続き勤務を希望する場合は、面談の上、原則雇用するということを確認しておりますので、その点は引継ぎをされるように、こちらのほうも農林課のほうを通して話を進めていきたいというふうに思っています。

◎大森貴之委員 重ねてお伺いいたします。雇用関係のほうで、原則的にはご本人が希望してサンアメニティさんのほうで面接等が行われるんでしょうけれども、基本的にはお受けいただけるというところで、ある似たようなケースの中で、年齢制限をかけられたケースをお聞きしているんですが、これからの話なんでしょうけれども、そういうことはあり得るんでしょうか。

◎村上忠則農林課長 年齢制限等々、そこまで詳しく伺ってはおりませんが、今、副市長がお答えしたように、今いる従業員の方々、事前に現場を見ていただいたり、あと従業員の方々とお話し合いとかお会いしているとは思いますが、そういった状況はサンアメニティさんのほうも確認しているところだと思います。そういった中で、雇用については継続をできるだけしていきたいというふうにお答えいただいておりますので、その辺も農林課としても、ぜひ年齢制限を設けなくて、今いる方は積極的に雇用していただくように働きかけていきたいというふうに考えています。

◎大森貴之委員 大変くどくなって恐縮なんですけれども、先ほど例に出しました例では、当初、年齢制限等の話は一切ありませんでした。皆さん移行できるんだらうと、希望すればできるんだらうという思いの中であったときに、最近になって、ある年齢以下の方は面接すらできないみたいな、そういうようなお話に変わっているというケースが見受けられます。ぜひその辺も踏まえまして、ご本人が何かの都合で再就職しないとか、そういう部分なら構わないと思うんですけれども、サンアメニティさんのほうから、年齢等の条件等で受け入れないとか、そういうことだけはないようにぜひお願いしたいなというふうに思っております。

あと引継ぎ関係ですけれども、先ほど言った資産関係も、ある程度、今まで投資した分ですとか、それに関してもある程度の補償といいますか、あれですけれども、その辺は見てもらってもよろしいんですか。

◎村上忠則農林課長 資産のことなんでございますが、軽自動車とか、あと自動販売機等々が今の段階でまだ洗い出しが終わっていないということで、お示しいただいているのが、固定資産の減価償却の内訳表を私のほうで頂いておりますが、こういったものが今のところありますがということをお話を受けています。これもできるだけ減価償却を除いた部分で、時価に合わせた形で引き取っていただけるようお願いをしていきたいというふうに考えていま

す。

◎大森貴之委員 またまた重ねて申し訳ございません。先ほども申しあげましたNPOさんのほうとしましても、令和3年度からの営業の関係で先行投資している部分があるとお聞きしております。いろいろな商品開発ですとか、いろいろな部分でやっている部分もありますが、その辺の引継ぎ等なんかもスムーズにいけるようにご配慮いただけるのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎村上忠則農林課長 そういうものは、雇用と併せてスムーズにできるように、議会が終わらないと何とも手続が進みませんので、その後、スムーズにいくように今準備を進めている段階です。最善の努力をしていきたいと思います。

◎森建人委員 今、業務委託ということでNPOさんがやられていると思うんですけども、そのおもしろい市場をオープンするときに、業務委託で進んだ経緯が分かれば教えていただきたいんですけども。

◎菊地正昭副市長 小十郎の郷さんとは、施設の運営業者として、白石農産物等販売施設管理運営に関わる覚書によりまして委託をしているところでございます。これは、平成30年1月18日から2月13日までの27日間で、募集要項の配布から申請の受付をして、特定非営利活動法人小十郎の郷、当時は小十郎まちづくりネットワークということで、これも一応公募という形にしましたけれども、そのときは1事業者から申請があつて、小十郎さんから申請があつて、同年2月20日に選定委員会で審査を行って、運営事業者に決定したという経緯がございます。

◎森建人委員 その委託の方法から、6月議会に出されて指定管理者ということになりましたけれども、この指定管理者にするメリット、委託の場合のメリットなど、デメリットなど、その違いがあれば教えていただきたいんですけども。

◎菊地正昭副市長 この指定管理者につきましては、先ほども言いましたキッズランドの関係がございます。キッズランドの関係で、あちらのほうを公募にした、指定管理者にして公募にしたという経緯がございますけれども、やはり指定管理者にするという第一の目的は、創意工夫、それから自主事業を行って、地域の農産物等の販売を通じて地域の魅力を発信するのに、いわゆる民間の力というようなところをどうしても活用したいというのが指定管理者の思いかなというふうに思っています。

ですから、白石の公の施設、ほとんど指定管理者という形で移行しているというのは、やはり経済性とかそういうところも加味して、民間の力を借りてというようなことで、何とか

活性化をしたいというのが指定管理者の趣旨かなというふうに思っております。

ですから、今回のところは反対にお金をいただく、普通だと指定管理者にしてお金を払うというところがありますけれども、例えばスキー場だったら指定管理者は一銭も払っていないというようなところで、そこで努力してやってちょうだいねというところもありますし、やまぶき亭みたいに幾らかのお金を払ってくださいねと言っている指定管理者もあって、キッズランドについては、これはこのくらいのお金で指定管理を受けていただいて、あそこを白石の子供たち、仙南の子供たち、宮城県の子供たちが集まってきて活性化するようにお願いしますねというふうにしている指定管理者もございます。ですから、指定管理者が一様に委託料を出すというわけではなくて、そのお店というか形態で変わってくるのかなというふうに思っていますけれども、一番の眼目は、指定管理者ということになると、民間の力を借りてというところが一番の眼目かなというふうに思っています。

◎**澁谷政義委員** 議決後の話になると思うんですけども、当然、今までのNPO法人さんは、いろいろ私も知っていますけれども、基金を積み上げたり、それを今の外構工事に利用させてもらったりと、これは市長の権限で条例でできるわけですけども、そういうものを考えれば、今度は経営者が替わるにしても、負担をまだ抱えているものもあるんだと思うんですよ。

例えば、話によると米500俵ぐらいあるとか、いろいろササプロであるとか、いろいろな経費をかけている面が非常にあって、それを今後あんたたち経営はいいから、残りはあんたら返してくださいよとか、精算してくださいよでなくて、その辺は今までの、言葉をうまく言えないんですけども、貢献に対しての補償みたいな何か、補償金ではないな、何金と言うの、ちょっと、そういうような今後負担を一切かけないで引継ぎをうまくやれるというような方向に、功労金みたいな形を出すか出さないかは分かりませんが、そういう形で円滑な引継ぎが行われればなと願うんですけども、その辺はどう考えているのでしょうか。

◎**菊地正昭副市長** 今、澁谷委員から功労金ということの話でございますけれども、功労金は一切考えておりません。今お話がありましたけれども、NPOといえども法人でございまして、そういう意味では、私のほうではそういうことは考えておりませんが、ササプロ関係ですね、ササニシキについては、これは白石市も推進しているということでやっている事業でございまして、そういうふうなところの事業は新しいところでも継続してやっていただきたいという思いでございまして、そこら辺はこれからの話合いという形でやらせていただきたいというふうに思っています。

また、先ほど大森議員からもお話ありましたけれども、いわゆるリース物件があるんだろうと、課長のほうも答えさせていただきましたけれども、そういうものは、例えば自動販売機なり券売機なりというのは、やはり新しいところでも必要なのかなというふうに思っています。ですから、そういう話を、円滑に移行できるようにお話をさせていただきたいなというふうに思っています。

◎澁谷政義委員 私が一番願うところは、当然引継ぎということであるんですけども、意見交換を十分に、円滑な引継ぎをしてほしいというのが私の願いです。その辺も十分に力を注いでいただきたいなと、そう思っております。

◎角張一郎委員 納付金の扱いについてですけども、来年度からは納付金として市のほうに収入になるということになるかと思えます。その財源について、一般財源化するのか、それとも特定財源として、もし市場のための基金等に積立てするのか、その辺についてどのようにお考えなのか、伺いたいと思えます。

◎菊地正昭副市長 この辺については、議会の中でもちょっとお話をさせていただいていたかと思うんですけども、あそこSunPark自体に基金を創設しなくちゃいけないのかなというふうに思っています。その納付金関係をそっくり、また、少しプラスするかどうかというのもあるんですけども、基金を創設させていただいて、そこに積立てをしてやると。結局は、やっぱり施設ですから、10年以上たつとどこかに傷みが来るのかなというふうに思っています。ですから、キッズランド、おもしろいし市場を含めて、どこかで修繕が必要になってくるのではないかというふうには思っていますので、それに充てると、決して市で入れて一般財源化して何かしようということではなくて、あそこはあそこで完結していただきたいなというふうに思っておりますので、これは2月議会になるかもしれませんが、そのところで基金を条例化させていただいて、基金を創設したいなというふうに考えてございます。

◎菊地忠久委員長 ここで、換気のため暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

~~~~~

午前11時09分 開議

◎菊地忠久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

◎保科善一郎委員 概要は説明を受けているんですが、どうしても気になるのは、いわゆる審

査員の方々のメンバーなんですけど、具体的にどういう人がどういう経緯で選ばれたかということをお話しいただけないでしょうか。

◎菊地正昭副市長 具体的にどういう経緯でという話なんですけれども、これについては民間の方々ということでお願いをしているわけなんですけれども、議会の中では、自治会の代表、それから観光協会の代表、あと認定農業者の代表、あと一般の方2人という話をさせてもらいました。

同じく児童館の関係についても、その方々で審査していただきましたので、児童館のほうもそうですけれども、おもしろい市場については、その方たちが結局お客さんでもあるわけですね。ですから、そういうところの面をもって審査をしていただいたというふうに理解しておりますので、この方々をお願いして、特段何も偏りがあったというふうには認知はしていないところでございます。

◎保科善一郎委員 もちろん審査に疑問を持っているわけではないんですが、納得する意味でも、どういう人でどういう……、まして、このおもしろい市場という、ある程度専門的分野、スーパーに何が無いという話ではないと思うんですね。そういう意味で、専門的な見地から審査されたというふうにしないと、選ばれたほうも落とされたほうもすっきりしないのではないかなと思うので、できれば具体的に説明をしてもらえればいいのかと思います。非公式でも構いませんから、どうでしょうか。

◎菊地正昭副市長 ここを特定するようなことは、ちょっとここではお話を申し上げられないということでございます。審査会の中で最後に話が出たのは、要は私たちの意見が、私たちが決定したというふうになるんでしょうかという話は、審査会の審査員の方から話が出ました。

先ほどもお話をしましたけれども、審査会の得点を私どもの、私がこれ座長になっていますけれども、調査委員会というものを開いて、審査会の点数をもって、それではどうなのという話を調査委員会の中で検討して、そこでこの業者さんでということで農林課に返して、そして農林課から今度稟議を回して市長に最後の決裁を仰ぐという形を取っています。ですから、審査会の方々が、私が選んだって、何か後からそういう意味では言葉がどうか分かりませんけれども、落としたのはあいつかというふうになったのでは、審査をしていただく方がこれからも出なくなってしまうだろうと。あまりそういう意味では、いいというか、つらいところもあるだろうというふうに思っていますので、審査会の個人名については控えさせていただきたいというふうに思います。



◎保科善一郎委員 それは、要するに公表はできないという意味だね。それで、今ガラス張りの世の中で、我々としても説得力に欠けると思うんだけど、具体的に名前は分かる、いづれ分かりますよね、その関係者からすればね。だから、むしろ積極的に公開したほうが私はいいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

◎菊地正昭副市長 これは、今もお話ししましたように、公開はしません。ということで、かえってそういう形になると、審査員の方々これから受け手がなくなってしまうということと、あとは、これは危惧されることですが、あいつが落としたんだ、あの人が落としたんだという話になると、今度個人攻撃が始まると。そうすると、これは收拾がつかない、また別な事件になってしまいますので、公表はいたしません。

◎保科善一郎委員 それは市の方針だというふうに思います。

それで、もう一つだけ、継続性の問題というか、この契約書というのはこれから交わされると思うんですが、3年ということですね。（「はい」の声あり）分かりました。3年たってやめたということもあり得るわけです。産直事業というよりも、Sun Park全体の事業が地方創生絡みで始まったわけですが、ほかの産直、道の駅を調べてですね、利益が上がっているところなんていうのはないんですね。将来かなり一般財政に負担をかけていくというのはもう目に見えている。そういうことになってくると、もう少し20年先、30年先を見据えた、市長も市政を言っているわけですから、そういう長期展望に立った方式を考えていかなければならないんだと思う。入札で、その時々で決めていくというやり方は、果たしてこの事業にそぐわないのではないかなと私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◎菊地正昭副市長 入札ということではなくて、これはあくまでも審査会という形のものを入れたわけでございます。3年間ということをお願いするという形の契約をこれから結ぶわけです。3年たったならば、それでは次はどうするのという話が前の年から出てくるのかなというふうに思っております。そこで、今度は5年にするとかそういう話が出てくるというふうに思っています。当然に、そこも公募になるのか特定にするのかという話も、またその中で出てくるのかなというふうに思っています。

今、保科委員がおっしゃいましたけれども、おしなべて道の駅は赤字だという話もおっしゃったんですけども、確かにそんな話も聞いている、また、反面、あ・ら・伊達な道の駅みたいに常に駐車場がいっぱいで黒字だというところも話に聞いている。なかなかその真意は分からないわけですが、あそこに白石のいわゆる産直という形でおもし

ろいし市場をつくったわけでございますので、長くあそこで白石の農産物等が販売できるように、市としても応援をしていきたいというふうに思っております。

◎高橋鈍齋委員 ただいまの質疑の関連なんですけれども、先ほど小十郎の郷をつくった背景をお尋ねして、それでNPOを立ち上げてこれやってきたわけですね。議会で議決したからというのは承知しましたけれども、指定管理者導入に移行していったということは、これまでのNPO法人でのやり方というか、小十郎の郷でのこれまでの実績といいますか、そういうのはどうだったんだろうと。あまり市としては評価していなかったのか、ざっくばらんに尋ねますけれども、これまでの背景がどうだったんだろうかと、そういうこともずっと私は思うところがあるんです。その辺と、今度は、先ほども方向転換してきたのかというのを聞いたんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎菊地正昭副市長 これは何回もお話をしているんですけれども、評価するとかしないとかの話ではございません。当然に、小十郎の郷を立ち上げたとき私も携わっておりましたので、そういう意味では小十郎を応援してきたつもりでございます。

今回のこれは、指定管理者という制度であそこを運営しますよという話になってきているわけでございます。先ほどもずっとお話をさせていただきましたけれども、指定管理者にするときに、特定にするの、公募にするのという話をしたときに、公募という形でこの話が進んでいるわけです。そうすると、その公募した中で応募者が3社あった、そこで審査会を開いた、審査会でこういう点数差がついたと。だから、その1位のところを公募者として認定したと、お願いをすると、議会のほうにお願いするという形で出しているわけでございます。

小十郎の今までやってきたことを評価しないとかそういう問題ではなくて、今まで私のほうも小十郎さんのほうにいろいろお話もさせていただきましたし、小十郎さんも、それで市内の農家を集めて一生懸命やってきたということは、るる評価しているわけでございます。ですから、あくまでも今回の公募という形になったときに、業者が3つ来た。そこで審査会を開いたと、審査会を開いたらこういう点数差になったと。だから、その点数差、審査会の中を尊重しなくちゃいけないねという話になったので、こういう形になったということで、小十郎さんがやってきたことを評価しないとかそういうことではなくて、評価は実にしています。そういうことです。

◎高橋鈍齋委員 先ほどから保科委員さんがよく言っていましたけれども、地方創生の事業という観点からいくと、今おっしゃったことはよく理解はしたんですけれども、地方創生の性

格からしてどうなのかなと。今までは、生産者とNPOとが一体となってこういう事業をやってきたというそういう背景は、私は地方のこれからを元気づける原動力だったのかなと思うんですが、違うところから入ってくると、その辺の人間関係とかいろいろな面で果たしてどうなんだろうかなというふうに、点数で持っていくのは、それは結果を求めるための手段なのかなとは思いますが、そういう地場産業を元気づけさせるとかいろいろな面で、果たしてどうなのかなという気持ちがちょっと私にはあるんです。その辺はどうお考えでしょうか。

◎菊地正昭副市長 小十郎さんと農家の方が手を取ってやってきたと、そのとおりだと思います。そのとおりでありますし、先ほどからお話をさせていただいているとおりに、農家さんも引継ぎをしたいと、引き継いでいきますよと。入会金等々については、今までやってきた小十郎さんと契約してきたところについては取らないよと。これは、アメニティさんだけでなく、ほかの1社もそういうふうにちゃんと報告書の中に出しているわけです。ですから、農家さんのほうが今までどおりということになれば、そのまま引き継ぐ、それは今調整をしているところだというふうに思っています。

ですから、方式を変えたとかそういうことではない、方式というかやり方を、今までのやり方が100で、今回のような指定管理者にしたらゼロになるというようなことではないということをお願いしたいと思うんですね。ですから、これは主体が替わるけれども、先ほど言いましたけれども、今までの農家さんとかもそうですし、あと従業員の人もそうですが、なるべく雇用をしていこうというふうになっているわけですから、それをもって4月以降やっていただければなというふうに思っています。

多分、最初は苦勞するんだと思うんですよ、受けるほうもですね。ですから、それを、このところを和らげるという意味でも、地元の今まで従業員の方がいれば、ある程度顔つなぎもできるのかなというふうに思っていますので、そこら辺をこれから調整させていただくというような形になると、こう思っています。

◎森建人委員 この指定管理者の話、大分市民の中でも広まっていると思うんですけども、農家や業者が納めている、会員さんや従業員の方などで不安の声が出ているのかどうかお聞きします。

◎村上忠則農林課長 お問合せいただいたのは、物産納入をされている業者さんから1社だけでございまして、農家さん等々からは何の問合せとか不安の声というのは伺っておりません。ただ、従業員の雇用関係につきましては、事務長さんのほうから継承をお願いしたいという

のは何度かお話を受けております。

◎菊地忠久委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊地忠久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊地忠久委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第104号議案について採決いたします。

第104号議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊地忠久委員長 ご異議なしと認めます。よって、第104号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この委員会において議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊地忠久委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託された案件の審査経過と結果については、来る12月17日の本会議において委員長から報告いたしますが、その内容につきましては委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊地忠久委員長 ご異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始ご熱心にご審査いただきまして、誠に苦労さまでした。

~~~~~

午前11時28分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務産業建設常任委員長 菊地 忠久